

〒899-5421  
鹿児島県始良市  
東餅田1022-1

(株)江口産業

代表取締役  
江口 富夫 様

監第 | - 8 - 13 号  
令和元年 8月14日  
(監理課 扱い)

鹿児島県知事 三反園 訓



特定 建設業の許可について (通知)

令和 元年 8月 7日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、  
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った  
ので、念のため申し添える。

記

許可番号	鹿児島県知事 許可(特-1) 第 10649号
許可の有効期間	令和元年 8月14日から 令和 6年 8月13日まで
建設業の種類	

土木工事業  
水道施設工事業

とび・土工工事業  
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 7月 14日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)